

令和 1 2 基準年度印西市固定資産課税評価資料等整備業務委託
公募型プロポーザルに関する質問及び回答

令和 8 年 7 月 2 2 日

番号	質 問	回 答
1	【要求仕様書第 76 条について】	3)、7) 双方ともに本市が保有する範囲で過年度データを提供いたします。
	3) 家屋異動判読図 7) 同一画地図 上記 2 点は貸与資料に含まれておりませんが、過年度分のデータをご提供いただけるという認識でよろしいでしょうか。	
2	【実施要領 8 について】	お見込みのとおりです。
	「15. 担当事務局」に記載の電子メールアドレス宛に、電子メールにより提出すること。なお、送信後は、電話により着信確認を行うこと。また、データ形式については、提出書類アからエまでを PDF 形式で提出すること。」 につきまして、 提案書の提出は PDF データのみであり、印刷製本した提案書は 不要との認識でよろしいでしょうか	
3	【実施要領 9.2 次審査(プレゼンテーション) (2) 1 者あたりの所要時間について】	お見込みのとおりです。
	「ア 企画提案プレゼンテーション 40 分」につきまして、プレゼンテーション 40 分の中に、機材のセッティングおよび準備の時間は含まれないとの認識でよろしいでしょうか	

4	【実施要領 9.2 次審査（プレゼンテーション）（5）その他について】 「ア プロジェクター及びスクリーンは本市で用意し、パソコン等のその他の機器は参加者が持参すること。なお、固定資産税システムのデモンストレーションについては、印西市における LGWAN 環境下での運用を想定し、オンラインによるデモンストレーションを実施すること。」とありますが、印西市様に LGWAN 環境に接続した PC をご準備頂き、事前調整等を行わずプレゼンテーション会場にて URL を入力してデモンストレーションを実施するとの認識でよろしいでしょうか。	実施要領 9.2 次審査（プレゼンテーション）（5）その他の記載のとおり、本市において、オンライン環境に接続した PC を準備いたしますので、当該システムの URL を入力の上、オンラインによるデモンストレーションを実施していただきます。
5	【実施要領 9.2 次審査（プレゼンテーション）（5）その他について】 「ア プロジェクター及びスクリーンは本市で用意し、パソコン等のその他の機器は参加者が持参すること。なお、固定資産税システムのデモンストレーションについては、印西市における LGWAN 環境下での運用を想定し、オンラインによるデモンストレーションを実施すること。」とありますが、運用中の環境で紹介を行ってもよろしいでしょうか。	運用中の環境でのデモンストレーションについては、不可いたします。

6	【実施要領 9 (5) イについて】	2次審査（プレゼンテーション）に使用するスライドについては、企画提案書に沿った内容であれば、企画提案書と同一である必要はございませんが、資料の追加や差し替えを行うことはできません。
	「プレゼンテーションは企画提案書により実施し、資料の追加や差し替えは認めない。」につきまして、提案書の内容を逸脱しない範囲でプレゼンテーション用のパワーポイント（プレゼン時にスクリーンに投影のみ）を行ってもよろしいでしょうか。	
7	【仕様書第 73 条について】	お見込みのとおりです。
	「本章に定める業務は、固定資産地図情報システムの本稼働に向けた事前準備等を行い、令和9年4月1日から円滑に運用を開始できる環境を整備することを目的とする。」につきまして、現在システムは令和9年3月31日までの稼働であり、テスト運用、並行稼働等は現行システム稼働期間に実施するとの認識でよろしいでしょうか。	
8	【仕様書第 12 章 第 77 条 (4) データセンター要件について】	データセンターの現地視察については、現時点では想定していません。 なお、仕様書第 12 章第 77 条 (4) に規定するデータセンター要件への適合については、提案書その他本プロポーザルにおいて提出された書類の記載内容をもって確認し、本業務の契約に当たっては、当該要件を満たしていることを前提とします。 ただし、受託候補者決定後において、必要に応じて追加資料の提出又は現地視察を求める場合があります。
	①～⑬の要件が記載されておりますが、プレゼンテーション時までデータセンターにご案内し、各要件をご確認していただくことは期間的に困難かと思われます。選考の後に特定候補者になった場合に、データセンターの視察等により要件を満たしていることをご確認いただくことで宜しいでしょうか。	